

京都における災害の実態と府議団の取り組み

2018年12月23日 日本共産党京都府議団 幹事長 みつなが敦彦

1、今年の「災害」の実態（概要）

○6月18日 大阪北部地震

7月 5日 7月豪雨 避難指示（緊急） 245,800 世帯 559,018 人

7月29日 台風12号 避難準備・高齢者等避難開始 最大141,170 世帯 337,918 人

8月22日 台風20号 避難準備・高齢者等避難開始 最大161,893 世帯 358,197 人

9月 4日 台風21号 避難準備・高齢者等避難開始 最大274,635 世帯 625,679 人 倒壊ヒケイ

9月 7日 大雨 避難準備・高齢者等避難開始 最大106,388 世帯 231,410 人

9月30日 台風24号 避難準備・高齢者等避難開始 最大274,531 世帯 630,031 人

家屋の一部損壊 15,000 戸

農業被害 15,349 百万円

【別紙資料P3,4】

○「甚大で広範、しかも連続」「平成に入って最大」さらに「心が折れる」「地域が壊れる」

・福知山市「5年で4度の水害」、舞鶴市など内水氾濫。大江のスーパー。

⇒従来の範囲を超え「あらゆる人的・物的・政策的資源を緊急に投入した対策」

○国・府・市町村議員団が連携して調査、提案と要望、そして具体化と執行させるまで
支援制度ビラの利活用 【資料参照】

首長との懇談

全国からの党義援金 首長から感謝の電話

・大阪北部地震—「木造住宅耐震改修等事業（簡易耐震改修）」の弾力的運用（建築基準法改正以後も対象に）—国交省交渉、大阪府、北海道胆振東部地震にも。

・府恒久制度地域再建被災者住宅等支援事業と「被災者生活再建支援法」指定

【別紙資料P5】

・台風による倒壊したパイプハウス 2,864 棟への復旧支援

農業共済加入・未加入にかかわらず国制度を活用し上乗せ支援

・定置網等災害復旧事業—3億円超の被害の深刻さ

・連続災害への支援策の実施

2、復旧支援と防災対策—自治体のあり方を問う

○国会での野党共闘と全国知事会の動き

「一部の市町村で制度が適用される場合は、適用外の市町村も支援の対象」

「半壊・一部損壊、床上浸水などにも拡大」「同一の出水期において繰り返し被災した場合には同一の被害とみなす」

○独自支援策の拡充—住宅災害、生業支援、農林水産、地域存続など

○災害関連補正予算

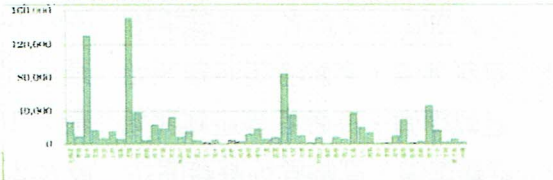
6月、9月、12月 17,194 百万円 (29年度の二回の台風100億円)

○防災対策の抜本的拡充—河川整備率の遅れと体制整備

京都の浸水被害額は 全国3位

841 億 8600 万円(平成 24 年から 28 年)

「都道府県別一般資産等被害額」



府の河川整備率 計画完成でも半分以下

現在 36%(全国ワースト 6 位)

30 年後 47%(整備計画完成後)

由良川流入 84 河川で整備計画は 10 河川のみ

土木事務所技術職員 大幅減員

平成 15 年 332 人

平成 30 年 299 人(▼33人)

○財源問題と今後の自治体と地域のあり方が問われている

- ・ 府債管理基金 (借金返しのための積み立て) を取り崩して財源確保
- ・ 来年度当初予算編成方針「新陳代謝促進プラン」▲15%
- ・ 自治体業務の産業化—中でもライフラインや災害にかかわる分野も
道路パトロールの民営化、府営住宅の指定管理化 (東京「東急コミュニティ」、流域下水道特別会計の「公営企業会計化」、「流域下水道浄化センター運転管理業務」を「ヴェオリア・ジェネッツ社」
ちなみに、長岡京市、久御山町、八幡市、京都市上下水道局 (料金メーター検針だけでなく閉栓業務も「上下水道中期経営プラン」)
- ・ 森林管理適正化法、水産改革関連法等の動きとの関係
- ・ 国土強靱化と巨大プロジェクトの推進
- ・ オリパラ・文化庁移転・万博にむけた投資加速と自治体

3、統一地方選挙、参議院選挙

○予算要望と交渉。

○選挙で自治体のあり方と党の役割を真正面から問う。

以上

京府一環をめぐりに 整備

平成 30 年度の相次ぐ自然災害による京都府内の主な被害状況

【大阪府北部地震】(6/18)

人的被害 負傷者 22 名 (重傷 1 名、軽傷 21 名)
住家被害 半壊 5 棟、一部損壊 2,675 棟



ブロック塀倒壊(長岡京市)



灯籠倒壊(石清水八幡宮)

【平成 30 年 7 月豪雨】(7/5 ~ 7/8)

人的被害 死者 5 名、負傷者 7 名 (重傷 1 名、軽傷 6 名)
住家被害 全壊 15 棟、大規模半壊 1 棟、半壊 49 棟、
一部損壊 69 棟、床上浸水 539 棟、床下浸水 1,734 棟



路肩決壊(福知山市(綾部大江宮津線))



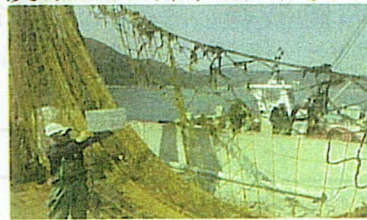
商店街浸水(舞鶴市(真名井商店街))

【台風第 21 号及び 9 月 7 日からの大雨】(9/4 ~ 9/11)

人的被害 負傷者 60 名 (重傷 3 名、軽傷 57 名)
住家被害 全壊 4 棟、大規模半壊 3 棟、半壊 40 棟、
一部損壊 7,261 棟、床上浸水 10 棟、床下浸水 57 棟



パイプハウス被害(八幡市)



定置網被害(宮津市(栗田漁業生産組合))

【台風第 24 号】(9/29 ~ 10/1)

人的被害 死者 1 名、負傷者 2 名 (軽傷 2 名)
住家被害 全壊 2 棟、一部損壊 17 棟、
床上浸水 7 棟、床下浸水 157 棟



林地被害(亀岡市)



道路法面倒壊(国道 176 号(与謝野町))

平成 30 年度の相次ぐ自然災害による京都府内の被害状況

平成 30 年 11 月 7 日現在

区 分	被害状況	
人的被害	死者 6 名 負傷者 93 名（重傷 6 名、軽傷 87 名） 体調不良等による救急搬送等 10 件	
住家被害	全壊 21 棟 大規模半壊 4 棟 半壊 97 棟 一部損壊 10,084 棟 床上浸水 561 棟 床下浸水 2,022 棟	
道路被害	府合計 1,360 箇所 市町村補助災 291 箇所	6,662 百万円 2,582 百万円
河川被害	府合計 1,471 箇所 市町村補助災 437 箇所	9,760 百万円 3,877 百万円
農林水産被害	府合計 9,403 箇所 （パイプハウス 2,864 棟 林道・治山関係 942 件）	15,349 百万円 1,513 百万円 6,355 百万円
文化財被害	国指定等 213 件 府指定等 175 件	1,199 百万円 264 百万円
商工関係被害 (商工団体等による集計)	府合計 1,186 件 （企業施設関係 観光関係）	1,167 件 19 件
その他被害 (砂防、橋梁、公園、 港湾、下水)	府合計 50 箇所 市町村補助災 25 箇所	834 百万円 427 百万円
合 計	総 計 13,425 箇所	40,954 百万円

※大阪府北部地震（6月）、平成30年7月豪雨（7月）、台風第20号（8月）、
台風第21号及び9月7日からの大雨、台風第24号（9月）の被害報の合計値

(京都府の補正予算編成状況(6月及び9月補正))

区 分	予算額
被災者の生活再建	250 百万円
中小企業・農業者の復興支援	442 百万円
河川・道路・公共施設等の災害復旧等	15,926 百万円
合 計	16,618 百万円
うち一般財源相当	2,395 百万円

市町村独自の地域再建被災者住宅支援

住宅課より
2018.12.10

	京都市	綾部市	八幡市	亀岡市	福知山市
対象災害	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年台風11号 ・H30年大阪府北部地震 ・H30年台風12号 ・H30年台風20号 ・H30年台風21号 ・H30年台風24号 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年9月4日大雨 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年大阪府北部地震 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年大阪府北部地震 ・H30年台風12号 ・H30年台風20号 ・H30年台風21号 ・H30年9月7日からの大雨 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年7月豪雨
支援額	<p>[府支援制度と同様]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全壊 上限300万円 大規模半壊 上限250万円 半壊 上限150万円 一部破損 上限 50万円 床上浸水 上限 50万円 	<p>[府支援制度と同様]</p> <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全壊 上限 10万円 大規模半壊 上限 5万円 半壊 上限 5万円 一部破損 上限 3万円 	<ul style="list-style-type: none"> 全壊 上限100万円 大規模半壊 上限 50万円 半壊 上限 50万円 一部破損 上限 10万円 床上浸水 上限 10万円 	<p>H29年と連続被災の場合、<u>住宅再建関連経費を</u>10万円に拡充（府支援制度では上限5万円）</p> <p>備品など</p>